令和6年度青森県自転車安全利用推進標語募集要項

1 趣旨

自転車を利用する機会の多い高校生を対象に、自転車の安全な利用等をテーマとした標語を募集し、その標語をもとに作成した啓発物品を高校生に配布することや、同じく標語をもとに作成した啓発チラシを中高校生の保護者に配布することで、自転車の利用に際して交通ルールの遵守やマナーの実践及び自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた意識の啓発を図る。

2 主催

青森県

3 募集内容

(1) テーマ

令和5年4月から全ての自転車利用者の努力義務となったヘルメット着用をはじめ、 自転車利用の際の交通ルールの遵守やマナーの実践及び自転車損害賠償責任保険等へ の加入促進に向けた意識啓発を図るのにふさわしい内容。

(2) 応募資格

青森県内の高等学校に在籍している生徒

4 応募期限

令和6年9月30日(月)

※当日消印有効

5 応募方法

- (1)個人での応募
 - ①電子申請・届出システムを利用した応募
 - ②募集チラシの裏面又ははがきに「学校名」「学年」「氏名」「標語」を記入(楷書) し以下のいずれかの方法での送付
 - ア) 郵送
 - イ) FAX
 - ウ) 持ち込み
 - エ) 電子メール(件名を【標語募集】とすること)
- (2) 学校が取りまとめる場合は、別紙様式に必要事項を記載の上、作品と共に郵送または持ち込みとする。
- (3) 作品は一人につき1作品とする。
- (4) 応募先
 - ○郵送の場合

〒030-8570

青森市長島1-1-1

青森県地域生活文化課 自転車標語募集担当 宛

○FAXの場合 017-734-8046

○持参の場合

青森県庁内地域生活文化課

交通・地域安全グループ

(平日の8:30~17:15の時間帯に限る。)

○メール送信の場合

メールアドレス kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp

6 審査及び表彰

- (1) 主催者において審査する。
- (2) 応募作品の中から、最優秀作品1作品、優秀作品2作品、入選20作品を選定し表彰 する。
- (3) 審査結果については、所属校を通じて通知するほか、県ウェブサイト上で発表する。
- (4) 入賞者には、賞状と副賞としてクオカードを学校を通して贈呈する。
 - ○最優秀賞:10,000 円分、優秀賞:5,000 円分、入選:2,000 円分

7 啓発物品・チラシの作成

最優秀作品、優秀作品を掲載した啓発物品を作成し高校生に配布するほか、チラシを 作成し中学生及び高校生の保護者に配布する。

8 留意事項

- (1) 応募作品は、応募者自身が創作した未発表の作品に限る。
- (2)入賞作品において、類似作品の存在が明らかになった場合や、既存の著作物を参考に創作したことが疑われる場合は、入賞の発表後でもこれを取り消すことがある。その場合、発生した著作権侵害に関わる問題は、応募者の責任となる。また、取り消しにより生じた損害(経費)については、応募者の負担となる。
- (3) 入賞作品の一切の著作権は青森県に帰属するものとする。
- (4) 応募された作品は、返却しない。
- (5) 入賞者の学校名、氏名等は、県ウェブサイトや報道発表等で公表する。
- (6) 県が主催する自転車の安全利用に係る啓発イベント等において入賞作品を利用(学校名・学年・氏名を含む。) することを了承するものとする。
- (7) 応募された個人情報については、主催者において管理し、当事業以外の目的では使用しない。

9 問い合わせ

青森県交通・地域社会部地域生活文化課 交通・地域安全グループ (担当 松本)

TEL 017-734-9232

FAX 017-734-8046